

平成19年度 入学志願者心得

石川県立珠洲実業高等学校

1 出願資格

- (1) 平成19年3月中学校若しくはこれに準ずる学校を卒業見込みの者又は中等教育学校の前期課程を修了見込みの者。
(2) 学校教育法第47条及び学校教育法施行規則第63条の規定に該当する者。

2 募集定員（推薦入学合格内定者を含む）

学 科	募集定員	出願可能区域
建 築 科	40名	全 県
情報流通科	40名	全 県

3 出願手続

- (1) 入学志願者は、一人1校1学科に限り出願することができる。
ただし、つぎのとおり第2志望を認める。
ア 建築科・情報流通科の間で、第2志望を認める。
イ 第2志望を記入する場合は、各学科の特色や入学後の進路について、十分考慮して行うこと。
(2) 入学志願者は、所定の入学願書に入学検定手数料 2,200 円（石川県証紙を用い、消印しないこと）を添え、原則として在学又は出身中学校長を経由して本校校長に提出するものとする。
また、郵送による出願を希望する者は簡易書留とし、あて名を明記した返信用封筒（80円切手貼付）を同封し、期間内必着で出願する。
(3) 県外からの出願者及び出願資格1 - (2)の学校教育法施行規則第63条の規定に該当する者は入学願書に石川県教育委員会が発行する入学志願許可書を添えるものとする。
(4) 一度提出された入学検定手数料及び入学志願に関する書類は、志願変更の場合を除き返還しない。

4 志願変更

- (1) 本校へ入学願書提出後に、他の高等学校または本校に設置される他の学科に志願を変更しようとする者は、1回に限りその志願を変更することができる。
ただし、第2志望のみの変更、追加及び取消しは認めない。
(2) 志願変更のため本校から願書の返却を受けた者が再度本校へ入学願書を提出するときは、同じ学科へ提出することはできない。
(3) 志願変更希望者は、志願変更願を中学校長を経由して、本校校長に提出し、入学願書及び入学検定手数料（納入票）を取り下げ、志願変更証明書の交付を受け、新たに作成した入学願書にこれらを添えて、変更先高等学校長に提出する。
(4) 本校に設置される他の学科に志願を変更する場合においても、上記の(3)に準じて手続きをすること。

5 出願及び志願変更等の期間

- (1) 入学願書受付期間
平成19年2月15日(木)から2月20日(火)午後3時まで。
ただし、土曜日及び日曜日は受付をしない。また、郵送によるものは簡易書留とし、期間中に到着したものに限り受け付ける。

- (2) 志願者数公表
平成19年2月20日(火)午後3時30分 本校にて掲示する。
(3) 志願変更期間（入学願書取下げ、変更出願）
平成19年2月23日(金)から2月27日(火)午後3時まで。

- (4) 調査書等の提出期間
平成19年2月27日(火)から3月1日(木)まで
なお、上記の(1)(3)及び(4)についての毎日の受付時間は、午前9時から午後4時までとし、2月20日(火)及び2月27日(火)は、午前9時から午後3時までとする。

6 入学者選抜方針

- (1) 入学者の選抜は、中学校長から提出された調査書、その他必要書類及び選抜のための学力検査等の結果を資料として本校校長が行う。
なお、選抜に当たっては、当初からの志願者と志願変更による志願者とは同等に取り扱う。
(2) 調査書等による内申と、各教科の学力検査の成績結果との取扱いは、内申を十分尊重し、両方の相互関係等を考慮して審査する。
ただし、学力検査2日目の検査結果も十分参考にする。

7 自己申告書

中学校において、欠席日数が、いずれかの学年で年間30日以上の方は、志願者本人の希望により、自己申告書（様式9）を提出することができる。
なお、自己申告書は、志願者本人が記載し厳封の上、中学校長に提出する。その際、封筒の表に出身中学校名と志願者氏名を記載する。

8 学力検査

- (1) 学力検査は、平成19年3月7日(水)及び8日(木)の両日、志願者全員について本校において行う。両日とも午前8時30分までに登校すること。
(2) 学力検査1日目は、国語、数学、社会、理科及び外国語（英語「聞くことの検査」を含む。）の5教科について実施し、次の日程により行う。

9:00 ~ 9:50	10:10 ~ 11:00	11:20 ~ 12:10	13:10 ~ 14:00	14:20 ~ 15:10
国 語	数 学	社 会	理 科	英 語

* 各教科100点満点

- (3) 学力検査2日目には、作文と面接を行う。
細部については「一般入学における2日目の検査に係る実施要項」参照
[受検上の注意]
ア 数学の時間にコンパスと定規を持参すること。
イ 携帯電話、電卓付腕時計、英和・和英辞書機能を備えたデジタル式腕時計の受検場への持ち込みは禁止する。
ウ 検査両日とも上履きを持参すること。

9 合格者の発表

平成19年3月16日(金)正午 本校において、受検番号の掲示をもって行う。

10 予備入学

3月20日(火)午後2時から本校において行う。合格者は必ず登校すること。当日無断欠席した者は、入学を認めないことがあるから、事故ある場合は必ず本校に連絡し、代理人を登校させること。なお、筆記用具、上履きを持参のこと。